

ぬハ優りなり今迄ハ何事も役人任せにて難義して取たる年貢を
茶屋遊に遣れ様か自分の腰に入られやふか年貢を納たる者ハ一
言も云ふ事ならざりしを今てハ小言を云ふ事が出来る次第なれ
ハ互の取締に宜き訳なり

尊父君

武夫拝

(長閑注記)

「三月十七日達シ日数四十四日也
同廿八日此方第三号ヲ以返事出し」

97 明治12年2月2日 菊池長閑宛

第二号 明十二
二月二日 (長閑注記)

先月中旬尊影河上氏より達し悉く拝見セリ三年前拝顔之時とハ
余り変らせられず先以安心之至私も近々写真差上へくと存す多
分次便にハ出来上り可申今年に成てより雪度々降寒さも余程厳
敷氷の豊年と思はる然し氣候ハ不順勝なり一日の中に秋空春
〔氣〕景色冬模様のある事儘有之病人拵ハ全て凌難し私ハ不相替
豆々敷風邪さへも煩すに暮居ハ安心〔被カ〕遊たし県會議員選挙の模
様ハ如何なるや承りたし是ハ丸て新き事なれハ初より甘行れぬ
ハ素よりなり然し一県中の人々か其為になる様心配する仕掛け
れハ皆信切に働く成ぬ次第ケ様に働くハ県会も其為にならぬ
のミならず却て害になるかも知ぬハ互に譲合すに銘々の務と思
て心配ありたきものなり家を持日にハ能治〔めね〕るハ家族の務
互に免れ合て家事を構はず随て家を治め兼るならハ寧ろ家を持